

6月定例会のあらまし

市議会議員の定数条例を可決

議員定数 26人 → 24人に

6月定例会は、6月2日から6月24日まで開かれました。

市長から税条例等の改正、一般会計補正予算など5件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員より市議会議員の定数を24人とする条例案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。次回の一般選挙から施行されます。

そのほか、請願2件と陳情1件を審議し、2件を採択、1件を継続審査と決定し、最終日に提出された議員発議の意見書を可決し、23日間の会期を閉じました。

合

併前の3町の協議により、在任特例終了後の市議会議員定数は、26人と定められていたが、今回可決された定数条例により、次回の一般選挙（任期満了による場合は、平成27年4月）から24人となります。（3ページに掲載しています。）

内容は、地域公共交通試行運行事業費、1歳から中学3年生までを対象としたインフルエンザ予防接種助成費、児童遊園の遊具の修繕などの工事請負費、社会保障・税番号制度に対応するための電算システム改修費などです。（4、5ページに掲載しています。）

を5万円上乘せするものです。

国

民健康保険税条例の一部が改正されました。主な改正内容は、軽減基準額の引き上げにより、5割軽減、2割軽減の対象者を拡大します。

税

条例等の一部が改正されました。主な改正内容は、軽自動車税の引き上げや経年車に対する重課税率の導入などです。

市

長の報告では、25年度一般会計予算の繰越明許や病院事業会計予算の繰越などが報告されました。

一

一般質問は、6月10日に行われました。26人の議員のうち、13人が登壇。市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。（質問の内容は7ページから13ページに掲載しています。）

一

一般会計の補正予算を可決しました。2億1,657万3千円を追加し、25億4,957万3千円としました。追加され

消

防団員の退職報償金支給条例の一部が改正されました。非常勤消防団員として、5年以上勤務して退職した者に支給される退職報償金の額